

県南広域振興局長告示第49号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年4月20日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500326	多機能型事業所 コスモスの家	奥州市胆沢南都田字小十文字339番地1	令和3年3月31日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500326	多機能型事業所 コスモスの家	奥州市胆沢南都田字小十文字339番地1	令和3年3月31日
0311500227	ひまわりの家	奥州市胆沢南都田字小十文字339番地1	〃

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0321500241	グループホームこすもす小山	奥州市胆沢小山字小十文字122番地	令和3年3月31日